

# くれない News

和歌山大学教職員組合

[内線]7989 [tel/fax]073-452-3671

[mail]wakumi@cypress.ne.jp

[HP]<http://www.cypress.ne.jp/wakumi/>

第1号 通算第65号 2013年7月3日(水)

## 正規職員への登用試験、大幅に受験しやすく！

現在本学には100名程度の臨時職員の方がいらっしゃいます。

勤務時間や業務内容は様々ですが、大学の業務を進めていく上で欠くことのできない大きな力になっていることは間違いありません。

しかし、これらの方々の処遇には、まだまだ課題が多いのが現状です。

一つは、「ボーナス」がなかったのです。これに対し、皆さんの声と組合の運動で、2009年度には年度末に1人5万円の「特例報奨金」が支給されました。これは全国の国立大学法人で初めての成果です。しかし、財政難を理由に、その後、2011年度には3万円に減額、昨年度は支給自体が見送られてしまいました。現在、今年度の支給を求めて大学と交渉中です。

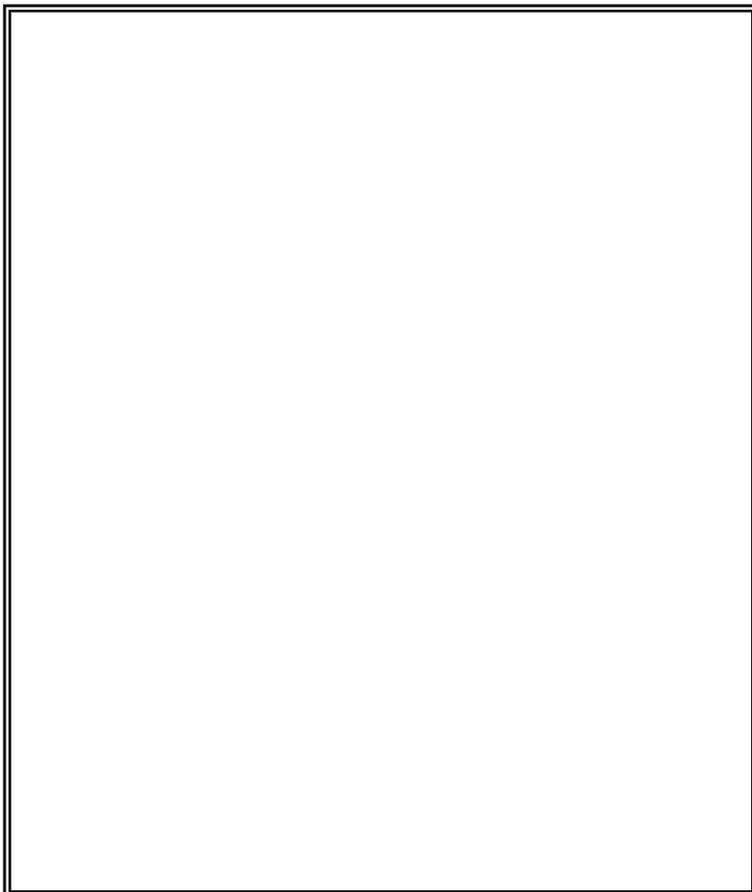
もう一つは、臨時職員から正規職員への「登用」制度です。年度末に試験が行われ、これまで数名の方が臨時職員から正規職員になりました。ただ、受験回数が3回までだったり、不合格だとその後3年間は再受験ができなかったりという制限もありました。

これに対し、春の団体交渉のなかで、皆さんの声と組合の主張が受け入れられ、受験回数と再受験の制限は撤廃されることになりました。

この登用試験は、正規職員採用試験の合格者・内定者数が判明してからでないこと、試験そのものが行われるかどうか自体が不明なこと（現に昨年度は実施されませんでした）を改めること、特任職員の方にも開いていくことも課題と捉えています。

なお、今年度登用試験の実施があるかどうかは、11月頃判明する見通しです。新たな情報があり次第、また「くれないNews」等でお知らせします。

ぜひ、皆さんのご意見や要望を、組合にお寄せ下さい。



# 組合が取り組んでいること

## ①給与減額問題

昨年7月の給与から、附属学校以外の本学正規教職員の給与は大きく減額されています（附属学校は、県職員に準じることとされており、近く減額提案がある見通しです）。全体の平均では約8.3%の大幅カットです。皆さんの声と組合の運動で、当初提案された6月からの減額を7月に延期させ、12月のボーナスについて減額率を圧縮させる成果をあげることができました。

しかし、大学側は減額提案を取り下げることなく、組合・過半数代表の同意もないまま、今年度も減額が行われています。ボーナスについても削減幅を圧縮する見通しは示されていません。被害は拡大しそうです。

そこで、組合としては、次の2正面作戦を行っています。

①2013年度につき、早期にできるだけ大幅な減額率圧縮の提案を引き出すこと。

②2012年度以降の減額につき、未払い分の給与支払いを求めること。

なおこの問題については、福岡教育大学、山形大学、富山大学、京都大学のそれぞれの労働組合が裁判で争っています。皆さんも裏面の「給料カットってどれくらい？」の記事にあるように計算すれば簡単に、どのくらい減ったか、実感できます。

## ②退職金減額問題

2013年1月から、退職金（おおむね、退職時の基本給×勤続年数×支給率で計算されます）の支給率がそれまでの1.04から0.98に減額され、今後も段階的に減額が続き、10月1日には0.92に、来年7月1日には0.87にまで引き下げるとというのが大学側の方針です。

昨年度も12月のうちに数名の幹部職員が早期退職したのは記憶に新しいことです。退職は個人の生活設計に基づいた判断であり非難されるいわれはないと考えますが、年度途中の退職金の減額は、大学の運営、教育研究に重大な支障をもたらしかねません。そうした事態がある程度予見されるにも関わらず、何の手も打たずに退職金引き下げを断行するという態度は、大学運営に責任を負う者のとるべき態度とは思えません。

組合は、年度途中での支給率引き下げをさせないことを大学側に求めています。

## ③「雇い止め」をやめさせる問題

労働契約法が改正され、連続して5年を超えて「期間の定めのある雇用」をすることはできなくなりました。5年を超える場合には、本人が希望すれば、期間の定めのない雇用に移行しなければなりません。この趣旨は雇用の安定化をはかることにあります。

しかし大学側は、5年を経過する前に雇い止めをすれば、期間の定めのない雇用をしなくてすむ、と考えているようです。この4月から非常勤職員の方などの雇用契約書には「5年を超える契約の更新はしない」との文言が書き込まれているのです。

組合は、「5年を超える契約の更新はしない」という雇用契約書の文言を削除するとともに、5年を超える場合には期間の定めのない雇用に移行するよう大学に求めています。

なお、大学側は、昨年度以前に雇用された臨時職員の方については、5年後（2018年3月）以降本人が希望する場合、期間の定めのない雇用に移行するとしていますが、雇用期間以外に変更するつもりはない、との見解です。雇用そのものは継続しても、例えばボーナスが支給されないままということです。この点を見直すことを組合は求めています。

## ◎給与カットってどれくらい？

先月の給与支給にあたって、「住民税税額通知書」（横長の紙片）が同封されています。昨年的一年間の所得が反映しているものです。  
これを使って、給与カットの年間合計額を計算してみましょう。

階級によって、給与カットの割合に差がありますが、暗算しやすいようにそれぞれ切り上げて 8%（10%、6%）としましょう。

昨年は、7月の給与からカットされましたので、単純にすれば半分の月数になります。夏と冬で月数が違うとか、年の途中の昇給がある場合とか細かいことは気にしない。ですので、4%（5%、3%）となります。

次に「住民税税額通知書」の左上に、「給与収入」が記載されています。これが、手当も含めての年間の給与の実額です。この「給与収入」に先ほどの4%（5%、3%）を掛けると、あらあら簡単、昨年もらえるはずだったのにカットされた金額が計算できるじゃありませんか（ほんとは、96%で割り返すとかすべきですが、ドーンマイ）。

もちろん、この「給与収入」には、給与カットには関係しない扶養手当、通勤手当、住居手当等も含まれます。気にされる人は、今月の「支給明細」をみて、それらを足して12倍して、「給与収入」から引いてあげればOK。

7.99%とか言っている間は想像できなかったけど、こんなに減っているのです。びっくりでしょ。あれも買えたよね、こんなこともできたよね。

そして、今年は1月からカットされていますから、この数字が2倍になるわけです。トホホ。

### 和大的例（昨年度8月の調査も含む）

46歳准教授 各月...34572円・冬のボーナス...49220円減額（ボーナス概算）

→2012年（7月～12月）で25万6千円、12年度では36万円強の減額

30歳准教授 各月24633円（←若手教員の典型か）

64歳教授 各月57325円（←この方が把握できている中では最大の被害）

## 今年も「福島っ子のびのび体験」が開催されます。

被災した子供達は依然、原子力発電所の事故の影響で制限された生活を続けています。思い切り空の下で遊びたいという願いをせめて短期間だけでも実現しようと、和歌山県の教育関係者が中心となって昨年からの取り組みを始めました。

今年も昨年に引き続き、福島の小学校に通う5・6年生を和歌山に招待します。

ボランティアや、賛同募金へのご協力をお願いいたします。

**申込み先**

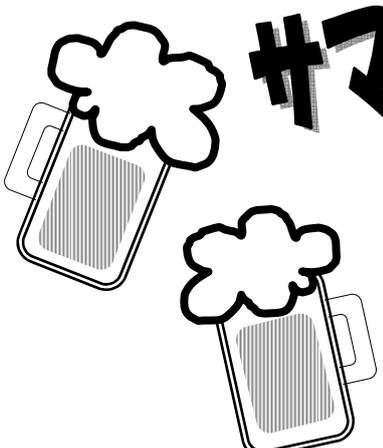
【募金】お近くの教職員組合の連絡ボックスの中に募金用の小箱を設置します。(小銭大歓迎!)

【ボランティア詳細について】内線 7989 までご連絡ください。

夏！組合恒例★ビアパーティ

# サマーフェスティバル開催！

2012年 8月 1日(金)  
時間：18:00～20:00  
参加費¥2,000 (臨時職員半額)  
組合未加入の方は実費 (男性¥3500 女性¥3000)  
その場で加入して下さった方は無料です★  
組合員の方は後日申込用紙を配布します。  
未加入の方は内線、メールなどでお申込みください。  
場所：グランヴィアビアガーデン  
TEL：423-0910



Twitter ,facebook,ブログを始めました。

組合員、未加入者の皆様のフォローやコメントをお待ちしております！

ブログ [http://blogs.yahoo.co.jp/wakumi\\_log](http://blogs.yahoo.co.jp/wakumi_log)

Facebook 「和歌山大学教職員組合」 で検索

Twitter [https://twitter.com/waku\\_wakumi](https://twitter.com/waku_wakumi)

HP <http://www.cypress.ne.jp/wakumi/>



